

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3200882号
(U3200882)

(45) 発行日 平成27年11月12日(2015. 11. 12)

(24) 登録日 平成27年10月21日(2015. 10. 21)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 7 J 37/07 (2006. 01) A 4 7 J 37/07
F 2 4 C 13/00 (2006. 01) F 2 4 C 13/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2015-4348 (U2015-4348)
 (22) 出願日 平成27年8月11日(2015. 8. 11)

(73) 実用新案権者 515236905
 外村 忠
 宮崎県都城市志比田町7 4 1 7
 (72) 考案者 外村 忠
 宮崎県都城市志比田町7 4 1 7

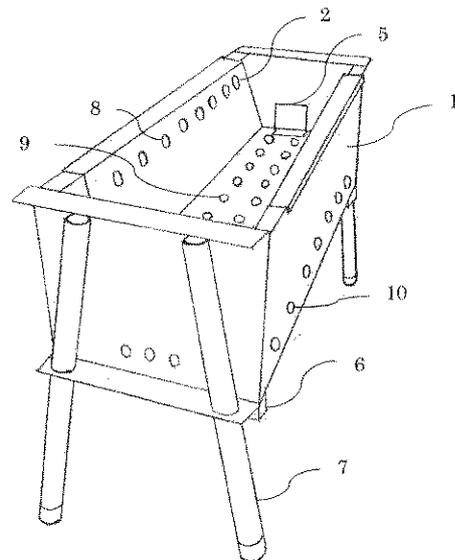
(54) 【考案の名称】 バーベキューコンロ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】コンロ本体への熱伝道を軽減し、燃焼効率を改善できるバーベキューコンロを提供する。

【解決手段】上部を開口し、側面下部に複数の吸気孔10が設けられた方形箱状のコンロ本体1と、このコンロ本体1の上部フランジ部に着脱自在に係止される燃焼器と、コンロ本体1を支持する複数の脚部7とからなるコンロであって、燃焼器は両側面上部に複数の排気孔8が穿設された遮熱部と、ロストル部とが一体に形成された凹状の燃料載置部2と、燃料載置部2と所定の間隔離間して固定され、側面下部に複数の通気孔9が穿設された凹状の遮熱板とから構成され、コンロ本体1の上部フランジ部に着脱自在に係止して燃焼器が載置され、コンロ本体と所定の間隔離間する空間が形成される。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

上部を開口し、側面下部に複数の吸気孔が設けられた方形箱状のコンロ本体と、このコンロ本体の上部フランジ部に着脱自在に係止される燃焼器と、前記コンロ本体を支持する複数の脚部とからなるコンロであって、前記燃焼器は両側面上部に複数の排気孔が穿設された遮熱部と、ロストル部とが一体に形成された凹状の燃料載置部と、該燃料載置部と所定の間隔離間して固定され、側面下部に複数の通気孔が穿設された凹状の遮熱板とから構成され、前記コンロ本体の上部フランジ部に着脱自在に係止して前記燃焼器が載置され、コンロ本体と所定の間隔離間する空間が形成されることを特徴とするバーベキューコンロ。

10

【請求項 2】

前記コンロ本体底面の長手方向両端部には、コンロ本体載置用脚部が設けされたことを特徴とする請求項 1 に記載のバーベキューコンロ。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、串焼きやバーベキューに使用されるコンロに関するものである。

【背景技術】

【0002】

最近、アウトドアが流行しており、野外で料理する機会が増えている。また、スーパー等の店頭において、串焼き等を販売する屋台形式の出店が人気になっており、各種のバーベキューコンロが販売されている。

20

【0003】

これらのバーベキューコンロは種々の工夫が行われているが、木炭などの燃料により上昇するコンロ本体の温度を確実に遮熱できるバーベキューコンロは存在していない。

【0004】

例えば、実開平 7 - 9 2 2 8 号では、遮蔽板を設けることによって燃料を燃焼させた際に発生する熱を遮断して、コンロ本体の外周が熱くならないバーベキューコンロが開示されている。また、実公平 7 - 1 0 7 5 号では、コンロ本体と燃焼器との間に断熱用空間を作ることで外部への熱伝導を防ぐバーベキューコンロが開示されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【特許文献 1】実開平 7 - 9 2 2 8 号公報

【特許文献 2】実公平 7 - 1 0 7 5 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上部を開口し、側面下部に複数の通気孔が設けられた方形箱状のコンロ本体と、このコンロ本体の上部フランジ部に着脱自在に係止される燃焼器と、前記コンロ本体を支持する複数の脚部とからなるコンロであって、前記燃焼器は両側面上部に複数の通気孔が穿設された遮熱部と、ロストル部とが一体に形成された凹状の燃料載置部と、該燃料載置部と所定の間隔離間して固定され、側面下部に複数の通気孔が穿設された凹状の遮熱板とから構成され、前記コンロ本体の上部フランジ部に着脱自在に係止して前記燃焼器が載置され、コンロ本体と所定の間隔離間する空間が形成されることを特徴とするバーベキューコンロは存在していない。

40

【0006】

また、従来のバーベキューコンロは、食材載置部全体に熱が伝わることから、肉等を串刺しした串焼きにおいて串部分が焦げ付き、作業性に難があった。

【0007】

また、コンロ本体は、使用により高温、常温の状態が繰り返されるため、熱歪みにより

50

コンロ本体が変形するものが多く存在している。

【0008】

さらに、従来のバーベキューコンロの外周は耐熱塗料等で装飾されているが、一般塗料であっても熱や酸化による塗料の剥離や変色が防止できるバーベキューコンロは存在していない。

【0009】

本考案はこのような問題を鑑みてなされたものであり、過度な温度上昇を防止し、効果的に調理が可能であり、コンロ本体が熱で変形することもなく、塗料が変色や剥離しないバーベキューコンロを提供する事を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

以上の課題を解決するために、上部を開口し、側面下部に複数の通気孔が設けられた方形箱状のコンロ本体と、このコンロ本体の上部フランジ部に着脱自在に係止される燃焼器と、前記コンロ本体を支持する複数の脚部とからなるコンロであって、前記燃焼器は両側面上部に複数の通気孔が穿設された遮熱部と、ロストル部とが一体に形成された凹状の燃料載置部と、該燃料載置部と所定の間隔離間して固定され、側面下部に複数の通気孔が穿設された凹状の遮熱板とから構成され、前記コンロ本体の上部フランジ部に着脱自在に係止して前記燃焼器が載置され、コンロ本体と所定の間隔離間する空間が形成されることを特徴とするバーベキューコンロとした。また、コンロ本体底面の長手方向両端部には、コンロ本体載置用脚部が設けられたことを特徴とする。

【考案の効果】

【0011】

本考案は、コンロ本体とコンロ本体に係止される燃焼器との間に間隔離間する所定の空間が形成されることで、コンロ本体への断熱効果を大きくすることができる。

【0012】

また、吸入孔から流入した空気は、直接排気孔へ流れてコンロ本体を断熱する流路と、遮熱板の通気孔を介して排気孔へ流れて遮熱板を冷却する流路と、遮熱板の通気孔から燃料載置部へ流れて燃焼に用いられる流路に分けられ、流入した空気が断熱と燃焼用に効果的に利用でき、食料を効率的に調理できるとともに過度の燃焼や不完全燃焼の恐れを防止できる。

【0013】

また、コンロ本体底面の長手方向両端部には、コンロ本体載置用脚部が設けられたことで、熱歪みによりコンロ本体が変形することがない。

【0014】

また、高い断熱効果により一般塗料でも塗料の剥離や変色を生じることがない。

【0015】

また、前記の構造とすることで、効率的な遠赤外線効果の利用が可能となり、好ましい調理の仕上がりや時間短縮による経済的な効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】全体の斜視図である。

【図2】図1の要部の拡大断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0017】

以下にこの発明の一実施の形態を説明する。

【実施例1】

【0018】

厚さ1, 2 mmの鋼板を加工・溶接して上部が開口した方形箱を成形し、側面下部に直径20 mmの吸気孔を複数設けてコンロ本体とした。

【0019】

10

20

30

40

50

厚さ 1, 2 mm の鋼板を成形後、両側面上部に直径 20 mm の複数の排気孔が穿設された燃料載置部と、厚さ 1, 2 mm の鋼板を成形後、側面下部に直径 20 mm の複数の通気孔が穿設された遮熱板とを、厚さ 1, 2 mm の鋼板をコの字型に成形した連結板で連結し、厚さ 1, 2 mm の鋼板を L の字型に成形した側板を 4 mm トラスねじで燃料載置部の両端に固定して燃焼器とした。

【 0 0 2 0 】

また、コの字型に成形した厚さ 1, 2 mm の鋼板を前記コンロ本体底面の長手方向両端部に溶接してコンロ本体載置用脚部とした。

【 0 0 2 1 】

なお、本考案は前記実施例に限定されるものではなく、具体的な各部の形状は適宜変更可能である。

10

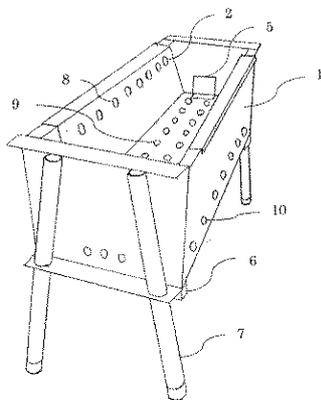
【 符号の説明 】

【 0 0 2 2 】

- 1 コンロ本体
- 2 燃料載置部
- 3 遮熱板
- 4 連結板
- 5 側板
- 6 コンロ本体載置用脚部
- 7 脚部
- 8 排気孔
- 9 通気孔
- 10 吸気孔

20

【 図 1 】



【 図 2 】

